

## ひばりっ子保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、事業や設備の概要、提供されるサービスの内容、契約上における重要事項について説明いたします。

### 1 事業者（運営主体）の概要

事業者の名称	学校法人 八木学園
事業者の所在地	相模原市中央区淵野辺4-31-7
事業者の電話番号・FAX	042-755-0394・FAX042-759-1345
代表者氏名	理事長 八木 肇

### 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	学校法人が運営する認定こども園の附属「ひばりっ子保育園」として、人間形成に最も大事な乳幼児期に、総合保育・教育を一体的に展開し、子どもの成長・発達を養って行くことを目的とする。
運営方針	小規模保育事業所（少人数保育）の特徴を生かしたきめ細かな保育を展開し、安心感と信頼感を得られるよう活動を進める。

### 3 事業の概要

種別	小規模保育事業A型		
名称	ひばりっ子保育園		
所在地	相模原市中央区淵野辺4-14-5 ヴェリナス5-102		
電話番号・FAX	042-704-9631・042-704-9632		
責任者氏名	施設長（園長）右田 麻里音		
事業開始年月日	平成29年 4月 1日		
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児
	3人	8人	8人
取扱う保育事業	延長保育・一時保育		

#### 4 設備等の概要

敷 地	面積 430,74 m <sup>2</sup>				
建 物	鉄筋コンクリート造 5階建 延べ床面積142.67m <sup>2</sup>				
	室数	面積		室数	面積
乳児室(0・1歳児)	2	40.65	調理室	1	9.59
ほふく室			調乳室	1	2.77
保育室(2歳児以上)	1	16.49	トイレ(大人)	1	1.69
遊戯室			医務室		
沐浴室(園児用トイレ2箇所含む)	1	5.70	事務室 (相談室含む)	1	19.99

#### 5 職員体制

常 勤		非常勤	
責任者(資格 保育士)	1人		人
保 育 士	5人	保 育 士	7人
保育従事者		保育従事者	
保育調理員	1人	保育調理員	人

#### 6 保育を提供する日

開 所 日	毎月の月曜日から土曜日を開所する。
休 所 日	日曜日、国民の祝日（振替休日含む）及び年末年始 (12月29日から31日及び翌年1月1日から3日まで)

#### 7 保育を提供する時間

##### (1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

## (2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで ※但し、利用者がいない場合閉所とする
延長保育時間	夕：午後6時00分から午後7時00分まで

## (3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで ※利用者がいない場合閉所
延長保育時間	夕：午後4時30分から午後7時00分まで

## 8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	200円/10分毎・10,000円/月額
その他に定める料金	連絡帳410円、カラ―帽子1,150円(1・2歳児のみ)、 防災クッション2,300円(2歳児のみ) オムツ回収袋代4,800円/年額 その他行事に係る費用が発生した場合は実費徴収とする。

## 9 利用料金の納入

保育料は、支給認定や保護者の市区町村民税の所得割額及び利用年度の4月1日時点の満年齢によって決め、市区町村民税は、4月から8月までにおいては前年度、9月から翌年3月までは当年度の所得割額をもとに市が決定します。なお、同時に2人のお子さんが利用している場合には、第2子保育料が50%減額、3人以上のお子さんが利用している場合、第2子が50%減額、第3子以降が100%減額となります。職員の人件費や施設の維持管理費等、保育室を運営する経費として保護者の皆さまにご負担いただくものです。

○利用料金は、保護者の金融口座から引落としとなります。

## 10 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

### <保育計画（年間）>

ク　ラ　ス	保　育　計　画
0　歳　児	○保護者との良好な関係の基、自分の思いを表し、受けとめられる安心感のなかで園生活を楽しむ。
1　歳　児	○生活リズムが安定し、信頼できる保育者の基、個々が安心してありのままの自分を表現する。
2　歳　児	○保育者に支えられながら、いろんな経験を通して、自分の考えや要求を言葉で表し、身のまわりのことを自分でしようとする。
そ　の　他 （年　間　行　事）	入園進級式・誕生会・七夕・夏まつり・運動会・発表会・クリスマス会・節分・雛祭り・卒園式（修了式）

### <クラス編成>

年　　　　　齡	ク　　ラ　　ス　　名
0　歳　　児	ひよこ　組
1　歳　　児	うさぎ　組
2　歳　　児	ぞ　う　組

保育園における子どもの生活

年 齢 時 間	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス
7:00	順次登園	順次登園	順次登園
	視診・検温	視診・検温	視診・検温
8:30	健康観察	健康観察	健康観察
9:00	朝のあいさつ	朝のあいさつ	朝のあいさつ
	自由あそび	自由あそび	自由あそび
10:00	離乳食＋ミルク	おやつ・水分補給	水分補給
	睡 眠	設定保育	設定保育
11:00	外 気 浴		
	離乳食＋ミルク	食 事	食 事
12:00	お昼寝	お昼寝	お昼寝
1:00			
2:30	検温・健康観察	検温・健康観察	検温・健康観察
	あそび	設定保育	設定保育
3:00	離乳食＋ミルク	おやつ	おやつ
	視診・検温	視診・検温	視診・検温
4:00	絵本の読み聞かせ	絵本の読み聞かせ	絵本の読み聞かせ
5:00	健康観察・降園準備	健康観察・降園準備	健康観察・降園準備
	順次降園	順次降園	順次降園
6:00	保育終了	保育終了	保育終了
	延長保育・ミルク	延長保育・補食	延長保育・補食
7:00	保護者へ引継ぎ・降園	保護者へ引継ぎ・降園	保護者へ引継ぎ・降園

散歩のコース

連携園であるこども園の遊戯室及び園庭利用により、お散歩に行きます。

## 11 給食等について

園から提供する食事は、主食と副食・おやつ（午前と午後）です。  
※お子さんの発達に合った離乳食を提供します。

＜給食の提供にあたって＞

- ・ 当園の調理師が自園調理します。
- ・ 相模原市保育園の献立表を基に給食の提供をいたします。
- ・ 偏食予防、バランスの取れた食事が取れるよう食材への興味・関心が持てるよう取り組んでいきます。

＜アレルギー対応について＞

- ・ アレルギーマニュアルを作成し、予防と対応に努めます。
- ・ 除去食等が必要となった際は、保護者と相談し行う。  
生活指導表を提出していただくこともあります。

## 12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園にあたって提出していただく書類

- ・ 住所を確認するもの
- ・ 保護者の緊急連絡先
- ・ 児童の健康や体調を確認するもの

(2) 保護者に持参してもらうもの

**\* 持ち物には名前を書いてください。**

<input checked="" type="checkbox"/> くちふきタオル	<input checked="" type="checkbox"/> 着替え用衣服上下
<input checked="" type="checkbox"/> 食事用エプロン	<input checked="" type="checkbox"/> 靴下
<input checked="" type="checkbox"/> 手付きビニール袋（レジ袋）	<input checked="" type="checkbox"/> 外遊び用くつ
<input checked="" type="checkbox"/> おむつ	<input checked="" type="checkbox"/> タオルケット
<input checked="" type="checkbox"/> おしり拭き	<input checked="" type="checkbox"/> 手さげ袋
<input checked="" type="checkbox"/> 肌着、下着上下（パンツ等）	<input checked="" type="checkbox"/> シーツ
	<input checked="" type="checkbox"/> 連絡帳

### 13 健康診断、健康管理について

- (1) 保育室では、乳幼児健康診断、歯科健診、身体計測、尿検査等を行います。
- (2) お子さんにアレルギー体質等がある場合は、必ず申し出てください。
- (3) 食物アレルギーで食物除去等が必要な場合には、医師の診断による「生活管理指導表」に基づいて行います。
- (4) 乳幼児健康診査、予防接種は各家庭で受け、結果や接種内容を連絡してください。
- (5) 普段と様子が違うとき（熱がなくても元気がないとき等）は、口頭でお知らせください。
- (6) 薬は原則としてお預かりできません。

※保育園では、主治医から乳幼児に出された薬は、元来その保護者が与えるべきであると考えています。医療機関を受診される際には、保育園に通園していることや保育時間を主治医に伝え、家庭での服薬で対応できるようご相談ください。

なお、アレルギー性疾患や中耳炎等、慢性の経過をたどるもので、保育時間内の服薬が必要とされ、やむを得ず保護者が与えることが出来ない場合は、お申し出ください。

- (7) 病気のときは、お子さんの健康を考慮し、なるべく休ませてください。

とくに感染症にかかったときは、医師の許可があるまでは登園を控えてください。

## 14 嘱託医・嘱託歯科

以下の医療機関(小児科・内科)と嘱託医契約を締結しています。

嘱託医	氏名 武田 憲子(相模原療育園)
	所在地 南区若松1-21-9 電話042-749-6316
嘱託歯科	氏名 田口 裕麻 (歯科川崎医院あいおい)
	所在地 中央区相生1-6-4 電話 042-707-0444

## 15 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	淵野辺小学校
広域避難場所	青山学院大学・国学院大学
その他	淵野辺ひばり幼稚園

## 16 緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

### <近隣の緊急連絡先>

警察署	相模原警察淵野辺駅北口交番
消防署	相模原市消防署淵野辺分室
連携園	認定こども園ひばりっ子クラブ



## 17 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	川上 文彦
消防計画届出年月日	相模原市消防署 平成11年 1月 7日
避難訓練・初期消火	火災・地震の避難訓練を毎月交互に実施する
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

## 18 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター及び（株）アレーター
保険の内容	健康保険施行令及び損害賠償保険
保険金額	15億円

## 19 業務の質の評価について

小規模保育事業の 自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し 合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示
------------------	--

## 20 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 担当保育者 電話番号 042-704-9631
相談・苦情解決責任者	氏名 理事長 八木肇・園長 右田 麻里音 電話番号 042-704-9631
苦情処理専門相談員	氏名 八木 ゆかり 電話番号 042-704-9631
第三者委員	氏名 荻生田 康治 氏名 川上 文彦

受付方法：面接、電話、HP、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

## 21 写真・ビデオ撮影について

保育記録として、写真・ビデオ撮影し園内掲示することがありますので承諾してください。

その他の目的で使用する場合は事前に承諾を得ることとする。(例、HPやパンフレット等に使用する場合)

## 22 連携施設

連携施設の種類	認定こども園
名称	ひばりっ子クラブ
所在地	相模原市中央区淵野辺4-31-7
連携協力の概要	保育内容の支援交流・施設の提供

## 23 その他保護者に説明すべき事項

保育料滞納にあたり、いかなる理由に関わらず三ヶ月以上の滞納した場合は、市と協議のうえ退園処理をいたしますので事前に相談ください。